

平成 29 年第 4 回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成 29 年 3 月 23 日（木）  
午後 4 時 00 分～4 時 40 分  
場所：教育委員会会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	議案第1号 平成29年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員 の人事異動について【非公開】・・・・・・・・	3
	議案第2号 平成29年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申 について【非公開】・・・・・・・・	3
	議案第3号 教職員の任用に関する内申について【非公開】・・・・・・・・	3
	議案第4号 北広島市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】	3
	議案第5号 北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規 則について・・・・・・・・	4
	議案第6号 北広島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改 正する規則について・・・・・・・・	5
	議案第7号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 について・・・・・・・・	5～6
	議案第8号 北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓 令について・・・・・・・・	6
	議案第9号 北広島市スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する 規則について・・・・・・・・	7
	議案第10号 北広島市生涯学習振興会交付金交付要綱の一部を改正す る要綱について・・・・・・・・	8
	議案第11号 きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員 会補助金交付要綱を廃止する要綱について・・・・・・・・	9
	議案第12号 全国中学生空手道選抜大会実行委員会交付金交付要綱を 廃止する要綱について・・・・・・・・	9～10
日程第5	そ の 他・・・・・・・・	10
閉会宣言	・・・・・・・・	10

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	水口真
	委員(職務代理者)	松本懿		教育部次長	櫻井芳信
	委員	大山秀之		教育部次長	鹿野秀一
	委員	石上浩子		社会教育課長	吉田智樹
欠席者	委員	成田郁久美		学校教育課長	櫻井洋史
				文化課長	丸毛直樹
				エコミュージアムセンター長	小島晶
				学校給食センター長	富田英禎
			記録員	教育総務課主査	花田秀樹
				教育総務課主事	吉本早貴

開会 午後4時00分

## ( 議 事 の 経 過 )

---

### ◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成29年第4回教育委員会会議を開会いたします。

本日は、成田委員から欠席の報告を受けております。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第1号、第2号、第3号、第4号の4件が教育委員会会議規則第16条の1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第1号から議案第4号につきましては、非公開といたします。

---

### ◎日程第2 会議録の署名について

○吉田教育長 日程第2 会議録の署名についてであります。平成29年第1回教育委員会の会議録につきまして、署名委員であります松本委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程の第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告1点と、一般行政報告を教育部長から4点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、市内小中学校の卒業式についてであります。3月11日(土)には中学校で、18日(土)には小学校で挙行されました。

19日(日)には、西の里小学校及び中学校陽香分校(小学生2名、中学生4名)の卒業式が行なわれております。

今年度の卒業生は、児童が583名、生徒636名であり、各小中学校では厳粛な中にも温かさのある式が執り行われました。

教育委員の皆様におかれましては、ご出席いただき誠にありがとうございました。

すべての小中学校に、教育委員会から出席することができ、児童生徒に対し、温かい励ましを、地域や保護者に対し、日頃のご協力への感謝の気持ちを伝えることができたものと考えております。

なお、卒業した小学生のうち6名については、私立中学校への進学を予定しております。（昨年7名）

○水口教育部長 続きまして、一般行政報告に入ります。

まず始めに、定例会の議決結果についてであります。議会初日（2月17日）に、北の台小学校講堂・大曲小学校校舎防音機能復旧事業、特別支援教育支援員の増員等の事業内容を含む平成29年度一般会計予算を提案いたしました。

また、平成28年度一般会計補正予算として、寄付金の奨学基金と生涯学習基金への積み立ておよび小中学校管理費の燃料費、委託料と工事請負費の大曲東小学校屋体大規模改造事業、東部中学校屋体大規模改造事業に係る議案についても提案いたしました。

両議案については、予算特別委員会および建設文教委員会の審議を経て、議会最終日（3月21日）に原案とおり可決されました。

次に、教育施策研修会についてであります。年度始めに全ての小中学校長等を対象に、教育委員会が所掌する施策や市のまちづくりについての考え方などの説明を行います。また、小中一貫教育の推進に係る中学校区単位での情報交換も予定しているところです。平成29年度は、4月7日（金）14時から広葉交流センター「いこ～よ」で開催いたします。

次に、土曜授業の実施についてであります。4月8日（土）には、西部中学校と大曲中学校で、15日（土）には、広葉中学校と緑陽中学校、全小学校で、22日（土）には、東部中学校と西の里中学校で予定しております。

詳細につきましては、教育委員会ホームページで実施日程をお知らせするほか、各学校においても学校だより等を活用し、広く実施についての周知を図り、多くの方々に来校していただきたいと考えております。

また、実施後には、昨年度と同様に、来校者数や当日の児童生徒の欠席状況、来校者からの意見、当日の不審者対策、実施によって生じた余裕時間の活用方法や教職員の代休取得状況等について各学校から聞き取りを行い、今後の資料としてまいります。

教育委員の皆様には、後日、日程の詳細をお知らせいたしますので、授業の様子をご覧いただきますようお願いいたします。

次に、エコミュージアム講演会についてであります。3月12日（日）、午前10時30分から広葉交流センターの研修室において、まちを好きになる市民大学OB会との共催により開催いたしました。

今回は、中山久蔵翁の故郷であります大阪府南河内郡太子町教育委員会から、学芸員の鍋島隆宏（なべしま たかひろ）さんをお招きし、「歴史遺産を活かしたまちづくり」をテーマに基調講演をしていただきました。会場には、約70名の市民の皆様に参加していただき、ともに学ぶ機会となりました。

以上であります。

○吉田教育長 皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第4 ○議案第1号 平成29年4月1日付け北広島市教育委員会事務局職員の  
人事異動について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第2号 平成29年4月1日付け教職員の人事異動に関する内申について  
【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第3号 教職員の任用に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第4号 北広島市文化財保護審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第5号 北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第5号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第5号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてありますが、別紙のとおり規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

この度の規則改正は、平成29年度の行政組織改編により、小中一貫教育課の新設及び教育部に参事を置くことなどに伴うものであります。

規則の改正の内容であります、13ページをご覧ください。

まず、始めに、改正前の教育総務課の事務分掌(7)「幼稚園教育の振興補助に関すること」につきまして、平成29年度から、市長部局の保健福祉部保育課が所管することとなりましたことから削除をいたします。

次に、学校教育課の事務分掌で現在、幼保小連携事業を所管していることから、左側の改正後に(15)「幼児教育の振興に関すること。」を追加するものであります。

次の14ページになりますが、新設します小中一貫教育課の事務分掌につきましては、(1)に「小中一貫教育の推進に関すること」、(2)、(3)、(4)を前の13ページ右側の改正前の学校教育課の事務分掌(1)「教育課程に関すること。」、(3)「教科内容及びその取扱いに関すること。」、(6)「学習効果の評価に関すること。」を小中一貫教育課に移管します。また、(5)に「校務支援システムの運用に関すること」を追加するものであります。

次に、その下の社会教育課に(13)「公民館の運営に関すること。」を追加することにつきましては、社会教育課の職員が公民館業務に従事している実態を踏まえ、追加するものであります。

次に、任期付で採用します教育部参事の事務分掌に「図書館計画の策定に関すること」を新たに追加するものであります。

また、ページ下段の別表第3におきまして、図書館長に充てる職員を文化課長から教育部参事とするものであります。

なお、この規則は、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第5号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第5号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第5号につきましては、原案どおり可決いたします。

---

○議案第6号 北広島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第6号、北広島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第6号、北広島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則についてありますが、下記のとおり規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものがあります。

この度の規則改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会事務局に指導主事を配置するものであります。

任命につきましては、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養及び経験を有する者のうちから任命、配置し、統括指導主事につきましては、学校教育全般を掌理し、指導主事を指揮監督する立場として、教育部職員を充てることとし、指導主事につきましては、学校教育課及び小中一貫教育課の非常勤職員から任命することを予定しております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第6号、北広島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第6号、北広島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第6号つきましては、原案どおり可決いたします。

---

○議案第7号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

○吉田教育長 続きまして、議案第7号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第7号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてありますが、別紙のとおり訓令の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

この度の改正は、平成29年度の行政組織改編等に伴い改正するものであります。

まず、17ページの第5条、課長等の個別的専決事項としまして、小中一貫教育課長に、ア「小中一貫教育に関する調査並びに資料の収集及び分析」及び、イ「学校教育関係団体(学校教育課の所管に属するものを除く。)との連絡調整」を追加するものであります。

また、教育部参事を図書館長に充てることに伴い、文化課長との所掌事務の整理を行い、文化課長



に「図書館の管理運営」を、図書館長に「図書館の管理運営（文化課長の所管に属するものを除く）。」を、参事に「図書館計画の策定に関する調査並びに資料の収集及び分析」とするものであります。

次に下段の別表第2表であります。平成29年度からの次長職配置が1名となることに伴う整理を行ったものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第7号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」との声あり）

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第7号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田教育長 議案第7号につきましては、原案どおり可決いたします。

---

#### ○議案第8号 北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令について

○吉田教育長 続きまして、議案第8号、北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第8号、北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令についてあります。下記のとおり訓令の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

この度の平成29年度の行政組織改編による、小中一貫教育課の新設に伴い、公文書の記号を「北広一教」とするものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第8号、北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」との声あり）

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第8号、北広島市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田教育長 議案第8号につきましては、原案どおり可決いたします。

---

○議案第9号 北広島市スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第9号、北広島市スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第9号、北広島市スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する規則についてでございますが、別紙のとおり規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

改正の内容としましては、近年の助成内容を考察すると、助成対象人数の拡大ニーズや市内団体であっても市外在住者に助成の恩恵を受けている実態が明らかとなったため、市内団体の明確化や助成対象人数の見直し、助成上限額の設定などについて改正するものであります。

改正の内容でございますが、20ページをご覧ください。

第2条の助成対象者等につきまして、市内団体の明確化及び助成対象人数を競技種目に定める人数から大会に登録する選手へ変更することについて定めるものであります。

続きまして、21ページの第2条の2助成対象大会につきましては、助成対象としていない学校教育活動の一環として行われる大会に高体連及び高野連等を追加することについて定めるものであります。

中段にあります第3条、助成金等につきましては、助成金額に20万円の上限額を設けることについて定めるものであります。

このほか、この度の改正に併せて、23ページからの別記第1号様式（第4条関係）、別記第3号様式（第6条関係）、別記4号様式（第8条関係）の変更、及び文言等の整理を行うものであります。

また、26ページ、附則の第1項は、規則の施行日を平成29年4月1日とすることについて、第2項は、改正前に交付決定を受けた助成についての経過措置について定めております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第9号、北広島市スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」との声あり）

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第9号、北広島市スポーツ大会出場費助成規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田教育長 議案第9号につきましては、原案どおり可決いたします。

---

○議案第10号 北広島市生涯学習振興会交付金交付要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第10号、北広島市生涯学習振興会交付金交付要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第10号、北広島市生涯学習振興会交付金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。下記のとおり、要綱の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

本要綱は、市内の生涯学習振興会が実施する事業に交付金を交付することにより、生涯学習の振興を図ることを目的とするものであります。この度の改正は、各振興会の交付金の使途の実態に即し、交付対象経費の項目を追加及び削除するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第10号、北広島市生涯学習振興会交付金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

○大山委員 従来は事務費に充てても良かったが、今後は事務費に充ててはいけないということでしょうか。

○吉田社会教育課長 改正前に事業費として充てることができなかったものが、改正後に新たに充てることができるということです。改正後については、備品購入費、負担金、積立金が新たに設けられています。

○大山委員 改正前の事務費が、改正後には無くなっているようですが。

○吉田社会教育課長 役務費に変わっています。役務費の中に事務費が含まれたということです。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第10号、北広島市生涯学習振興会交付金交付要綱の一部を改正する要綱につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第10号につきましては、原案どおり可決といたします。

---

○議案第11号 きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員会補助金交付  
要綱を廃止する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第11号、きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員会補助金交付要綱を廃止する要綱について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第11号、きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員会補助金交付要綱を廃止する要綱についてであります。下記のとおり、要綱を廃止するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

本要綱は、市民の健康増進を図ることを目的に、きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員会が実施する事業に対して、その経費の一部を補助するものであります。大会名の変更及び補助金の交付を廃止したことから、廃止するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第11号、きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員会補助金交付要綱を廃止する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第11号、きたひろしまエルフィンロードハーフマラソン実行委員会補助金交付要綱を廃止する要綱につきましては、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第11号につきましては、原案どおり可決といたします。

---

○議案第12号 全国中学生空手道選抜大会実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱  
について

○吉田教育長 続きまして、議案第12号、全国中学生空手道選抜大会実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱について、説明をお願いいたします。

○櫻井教育部次長 議案第12号、全国中学生空手道選抜大会実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱についてであります。下記のとおり、要綱を廃止するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

本要綱は、全国中学生空手道選抜大会を開催することにより、北広島市を全国にPRするとともに、空手道を通じた青少年の健全育成を図ることを目的に、はまなす杯全国中学生空手道選抜大会実行委員会が実施する事業に対して、その経費の一部を補助するものであります。平成27年度をもって大会が終了したことから、廃止するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第12号、全国中学生空手道選抜大会実行委員会交付金交付要綱を廃

止する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」との声あり)

○吉田教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第12号、全国中学生空手道選抜大会実行委員会交付金交付要綱を廃止する要綱につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田教育長 議案第12号につきましては、原案どおり可決といたします。

---

#### ◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他について事務局から説明願います。

○櫻井教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回、平成29年第5回定例会を4月18日の火曜日、時間は午後4時から、会場はクラッセホテル3階つつじの間で開催させていただきたいと思います。

議案としましては、各種審議会等の委嘱関係の議案を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、第5回の定例会は、4月18日の火曜日、午後4時から、場所は、クラッセホテル3階つつじの間で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

---

#### ◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第4回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

午後4時40分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_